

危険なオスプレイが熊本に飛来

日米同盟のもと、日本の軍事的役割拡大の中で



阿蘇くまもと空港に隣接する高遊原分屯地から離着陸するオスプレイ=12月13日

「基地の島」と呼ばれる沖縄では、オスプレイをはじめ米軍機の事故やトラブルが相次ぎ、不安を広げています。憲法九条改定を企図する安倍政権のもと、熊本の自衛隊組織も米軍の海外侵略部隊を補完する訓練が強化され、高遊原分屯地へのオスプレイ機暫定配備計画も報道されています。

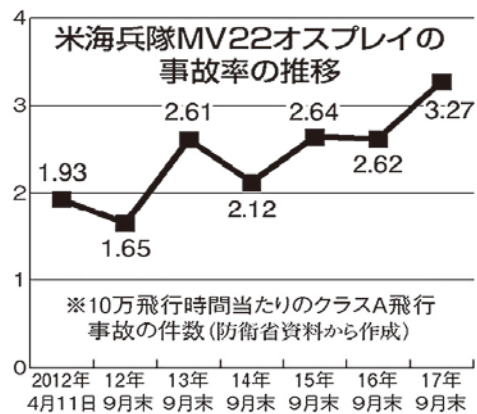
山本のぶひろ県議は12月県議会での一般質問で、山都町の大矢野原演習場で実施された日米共同軍事演習

やオスプレイ暫定配備計画について知事の見解をたどしました。

蒲島知事はオスプレイ反対を表明すべき

山本県議、一般質問で知事にせまる

高遊原分屯地への暫定配備について蒲島知事は「そのような事実はないと聞いている」と答弁しました。しかし山本県議が九州防衛局に申し入れた際には『あらゆる可能性を検討している』と回答しています。山本県議は「正確な情報を国に求めるべきだ」と強調しました。



県内各野党も参加した日米共同訓練反対の集会であいさつする山本県議

世界ジオパーク認定の地質が破壊される

立野ダム建設ストップ・流域住民への説明会開催を

ダムは想定外の災害に対応できない

ダムは想定を超える雨が降れば洪水調節機能を失い、逆に下流に大水害を及ぼす危険な構造物となります。ましてや白川は河川改修が進み、流下能力は大きく

改善。すでにダムなしでも整備目標の流量値は達成しています。

立野ダム予定地は危険。穴づまりの懸念も

ダム建設予定地は崩れやすい地質のうえ、熊本地震とその後の豪雨によって多くの箇所が亀裂が生じています。ダム上流部には広大な人工林が広がり、豪雨時には大量の流木がダムに押し寄せ、ダム放流孔が塞がる危険があります。

世界的にも貴重な地質・景観が破壊される

ダム本体が建設される際には、長い年月をかけて形成された柱状節理が壊れてしまいます。貴重な自然・地質遺産として世界ジオパークに認定されている阿蘇ジオパークの立野峡谷を壊してしまうことを許してよいのでしょうか。



立野ダム建設に関して質問する山本のぶひろ県議=12月14日



立野ダム建設に反対する住民団体が結集して開かれた総決起集会(10月28日)。山本のぶひろ県議も「白川・渡鹿の会」の皆さんとともに参加しました。

「阿蘇ジオパークを立野ダムで壊さないで」県民総決起集会に出席

今年も頑張ります!



日本共産党 山本のぶひろ 県議会だより

2018年春季号 熊本市中央区水前寺6丁目18-1
電話 096-333-2647 ファックス 096-385-0255 HP [日本共産党 山本のぶひろ]

熊本地震

『住まいの再建なくして復興なし』と言うのなら…

再建支援金の拡充、住宅リフォーム助成実現を

住まい再建は、避難生活を余儀なくされている方々はもちろん、在宅被災者にとっても切実な問題です。地震で家屋が傷んでいても、諸々の事情で自宅にとどまり、十分な補修もできないまま住み続けている方もいらっしゃると思います。背景にあるのは、あまりに不十分な生活再建支援金や応急修理制度、さらに半壊

や一部損壊には公的な支援金が支給されないといった問題があります。

山本のぶひろ県議は、要望に見合う災害公営住宅の建設、一部損壊家屋にも公的支援を行うこと、そして今こそ住宅リフォーム助成制度を県として実現させることなど求めました。引き続き実現のために力を尽くします。

避難生活者いまだ四万人超。体調悪化や受診抑制が心配

被災者向け医療費免除制度復活させよ



12月議会で県の姿勢をたずねる山本のぶひろ県議

避難生活を強いられる方々は、不自由な避難生活の長期化などにより、健康悪化が進行しています。にもかかわらず、医療費の自己負担免除の制度が打ち切られてしまったことで、いっそう深刻な体調悪化や受診抑

制が広がることが懸念されます。山本県議は東日本震災を経験した岩手県が今なお医療費免除制度を継続していることを紹介し、打ち切りはあまりに早すぎると批判。免除制度の復活を求めました。

「一部損壊にも支援を」1万5千人の署名を提出

山本のぶひろ県議は熊本県に対し、「いのち・平和ネット」の皆さんとともに、一部損壊世帯への公的支援の実現を求める署名を提出（追加分）しました。累計の署名数は約一万五千筆になりました。

児童手当専用の口座を県が差し押さえ 県は違法行為やめよ

児童手当は、児童を養育する保護者などに支給される国の子育て支援策で、その受給権は差し押さえることができない、と法律で明記しています。ところが熊本県は、保護者の税金滞納を理由に、児童手当受け取り専用の口座を全額差し押さえしていたことが判

児童手当法 第十五条

(受給権の保護)

児童手当の支給を受ける権利は、譲り渡し、担保に供し、又は差し押さえることができない。

明。山本のぶひろ県議は一般質問で、裁判でも「差し押さえは違法」との判決が確定していることを示し、県の姿勢を厳しく批判しました。これに対し県は「児童手当が振り込まれた直後に差し押さえるのは違法だが、時間が経過しているので違法ではない」との論を展開し、差し押さえを正当化。

山本県議は、「知事は日ごろから『子どもは熊本之宝』と強調しているのに、こんなことをして『子育てするなら熊本で』と胸を張って言えるのか」と厳しく批判しました。

益城町木山地区の区画整理事業

頭越しの結論押しつけでなく 住民主役のまちづくりこそ支援を

益城町の土地区画整理事業を県が事業主体となって進める件に関し、山本県議は12月議会最終日の14日、事業計画を決定すると後戻りが困難な区画整理事業の

問題点を指摘しました。地権者に対し一定の負担を求める区画整理事業は各地で反対運動や訴訟が起こっており、計画が行き詰まっている事例も少なくありません。



かつての住宅密集地、益城町宮園地区。希望の持てる再建支援策が待たれています。

山本県議は、住民や専門家の意見をしっかりと出し合い、住民本位のまちづくりを県が後押しすることこそ、結果的に一日も早い復興につながることを強調。審議会の決定も待たず用地取得予算を計上する県の姿勢にクギを刺しました。

十二月議会での山本県議の発言

◎一般質問

- ・震災からの住まい再建
- ・医療費免除制度の継続
- ・オスプレイ、日米共同訓練
- ・立野ダム建設ストップ
- ・不登校問題について
- ・白川漁協問題
- ・児童手当差し押さえ問題
- ・空き家対策

◎益城町区画整理関連予算に対する反対討論

◎決算認定への反対討論
(全文はHP「日本共産党 山本のぶひろ」をご覧ください)